

平成21年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第6項）

テーマ：平成19年度および平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
215	<p>(4) 固定資産台帳の整備 (措置の方向性について) 固定資産台帳の整備については、現在、公会計制度改革への対応として、台帳整備に向け、庁内プロジェクトチームを立ち上げ検討しており、作成に向け取り組んでいると評価できる。</p> <p>(現時点での措置状況について) 台帳作成に向け取り組んでいる状況であるが、台帳は整備することも大切であるが、活用こそ意味があるものである。このため、作成においては、活用を念頭に置き、必要に応じ専門的な知識を有する者に助言を求めるべきである。</p>	<p>公会計の整備については、平成22年度から取り組むこととしている盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進を指針に掲げ、24年度までに整備を行うこととされています。</p> <p>固定資産税台帳は公会計制度改革庁内プロジェクトチームにより、段階的かつ計画的に整備することとしております。</p> <p>整備した台帳の活用については、岩手県と共同で実施している「財政情報の『見える化』推進研究会」等の取組みを参考に、活用できる台帳整備に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政課)</p>	<p>○措置済 平成28年度、各所属で所管する各種台帳を基に財産の洗い出しを行い、固定資産管理台帳の整備を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(財政課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

様式1

平成21年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第6項）

テーマ：平成19年度および平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
216	<p>(5) 施設に関する情報の整備 (措置の方向性について)</p> <p>施設に関する情報の整備については、固定資産台帳の整備に合わせ、整備ができるかどうかを検討中である。全庁的にマネジメント進めていくためには、施設管理に責任を持つ部署を決定したうえで、データとして一元管理できるようにすべきである。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>関係課で意見交換を行っており、翌年度からプロジェクトの立ち上げを予定している。</p>	<p>公会計の整備については、平成22年度から取組むこととしている盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進を指針に掲げ、24年度までに整備を行うこととされています。</p> <p>(財政課)</p>	<p>○措置済</p> <p>平成28年度に、固定資産管理台帳の整備を行い、データの一元管理を可能としました。</p> <p>(財政課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成21年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第6項）

テーマ：平成19年度および平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
236	<p>(イ) 内部統制の整備</p> <p>(f) 固定資産台帳の整備 (措置の方向性について)</p> <p>公会計の整備については、盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進を指針に掲げ、平成24年度までに整備を行うこととされている。固定資産台帳の整備については、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、段階的かつ計画的な固定資産台帳整備や複式簿記導入について検討を予定している。</p> <p>固定資産台帳の整備にあたっては、その利用方法についても十分に検討し、現品との突合が可能な固定資産台帳を整備する必要がある。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>21年度では、総務省方式改訂モデルによる財務書類を公表したほか、固定資産台帳の整備については、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、段階的に台帳整備に取り掛かった点は評価できる。</p>	<p>公会計制度改革庁内プロジェクトチームによる固定資産税台帳整備を平成22年度にかけて段階的かつ計画的に整備することとしております。</p> <p>整備した台帳の活用については、岩手県と共同で実施している「財政情報の『見える化』推進研究会」等の取組みを参考に、活用できる台帳整備に努めます。</p> <p>(財政課)</p>	<p>○措置済</p> <p>平成28年度、各所属で所管する各種台帳を基に財産の洗い出しを行い、固定資産管理台帳の整備を行いました。</p> <p>(財政課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。